

令和3年1月スタート



大洲市の 税金・料金がスマホで 納付できます！

① 利用開始日

令和3年1月4日(月)から

② 対象となる税金・料金

※コンビニで収納できるバーコード付き納付書を発行している公金が対象

	名称
税金	市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）
料金	後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、保育所運営費負担金（公立）、市営住宅使用料、上下水道使用料、飲料水供給事業水道使用料
※放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費は令和3年度から利用開始となります。	

③ 対象となるスマホアプリ



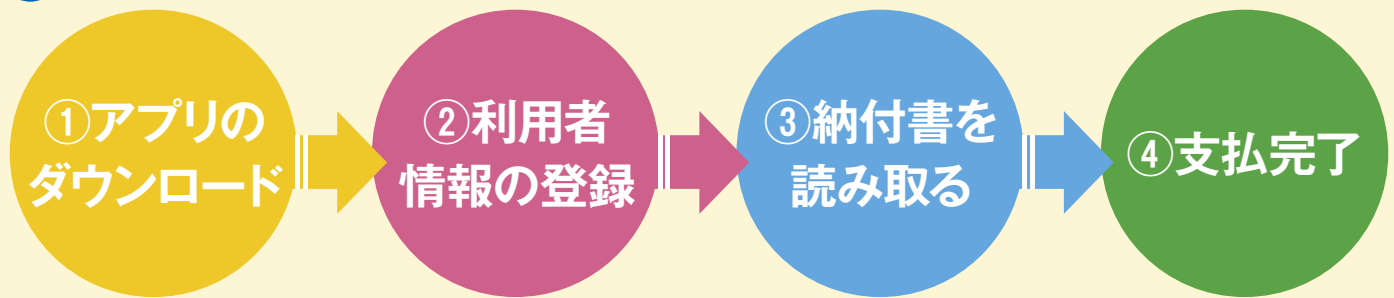
④ 利用条件など

- (1)必要なもの
- ①スマートフォンまたはタブレット端末
 - ②スマホ決済用アプリ
 - ③コンビニ収納用バーコード印字のある納付書
※指定された納期限を過ぎた納付書は使用できません。
※破損等でバーコードが読み取れない納付書は使用できません。
- (2)支払限度額 上限30万円（LINE Payのみ水道使用料は上限5万円未満）
- (3)領収書 **発行されません（アプリの取引履歴で確認してください）**
※領収書または軽自動車税継続検査用納税証明書が必要な場合は、市役所、金融機関またはコンビニで納付してください。
- (4)手数料 無料（通信費は利用者負担）
- (5)注意事項
- ①スマホ決済と納付書での重複納付にご注意ください。
 - ②納付した税金などは大洲市で納付確認できるまで2週間程要します。
 - ③スマホ決済後の取り消しはできませんのでご了承ください。

「安心・便利」な口座振替も利用できます～お手続きは金融機関まで～

- 【金融機関】 伊予銀行、愛媛たいき農業協同組合、愛媛銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、四国労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局
- 【持参するもの】 通帳、届出印、納付書または領収書

⑤ 利用方法



①アプリのダウンロード
利用したいアプリをダウンロードしてください。

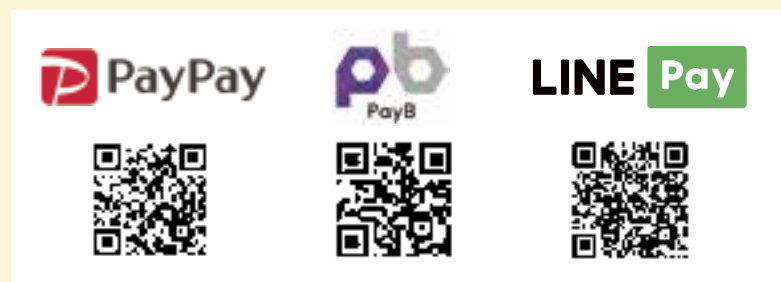
②利用者情報の登録
利用される人の情報を登録してください。(氏名・住所・登録口座など)

③納付書を読み取る
大洲市から送付されたコンビニ収納用納付書のバーコードを読み取ってください。

④支払完了
支払いが完了します。領収書は発行されませんのでご注意ください。

支払いイメージ(PayPayの場合)

納付書に印字してあるバーコードを読み取るだけで納付できます。



納付書読み込みイメージ(PayBの場合)

スマホ決済の使用方法は、各社ホームページでご確認ください。

	税金・料金名	課名	電話番号
問い合わせ先	市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税	税務課	☎24-1711
	後期高齢者医療保険料	保険年金課	☎24-1713
	介護保険料	高齢福祉課	☎24-1714
	公立保育所運営費負担金(保育料・保育所給食費)	子育て支援課	☎24-5718
	市営住宅使用料	都市整備課	☎24-1759
	上下水道使用料、飲料水供給事業水道使用料	水道課	☎24-3753
	放課後児童クラブ保護者負担金	生涯学習課	☎24-1735
	学校給食費	学校給食センター	☎25-5224

男女共同参画社会づくり推進県民大会開催

第25回男女共同参画社会づくり推進県民大会が、10月2日(金)、松山市の愛媛県県民文化会館で開催されました。市からは「大洲市女性団体連絡協議会」および「おおず女性塾」が参加しました。

基調講演として、パパ料理研究家、株式会社ビストロパパの代表取締役の滝村雅晴(まさはる)さんが講演を行いました。

講演では、「妻や他人に料理を作らせるのではなく、お互いがやりたいことができるように夫が料理をする」「家族と共に食事をとること(共食)が楽しくなれば、



仕事を効率的に進めて帰宅することになり、働き方改革につながる」など男性が理解を深めることの大切さを強調しました。

その後、「コロナ禍における働き方・暮らし方を考える」と題したパネルトークが行われました。その中で「共働き家庭の家事のありかた」、「家庭での自分の役割」、「オンライン料理教室の活用」など、コロナ禍における男性の家事参入に対する現状について意見を交わしました。参加者は一様にうなずきながら男女共同参画についての理解を深めました。

災害時相互応援協定を締結

「大洲市内社会福祉法人等災害時相互応援協定」の締結式が10月27日(火)、大洲市役所で行われました。

近年、全国的に多発している風水害や地震、火災、新型コロナウイルス感染症などの災害時に、運営が困難となった施設などに対し、法人・施設の枠を超えた相互応援体制を整備するため締結しました。

【協定締結法人・自治体】

- ▽社会福祉法人 愛生福祉会
- ▽社会福祉法人 大洲幸楽園
- ▽社会福祉法人 三善会
- ▽大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合
- ▽社会福祉法人 大洲育成園
- ▽社会福祉法人 清祥会
- ▽社会福祉法人 友愛会
- ▽大洲市



衛生管理セミナー開催

食品衛生法などの一部改正に対応するための衛生管理セミナーが10月6日(火)、大洲市役所で行われました。セミナーはオンラインでの開催となり、市内の事業者など26人が参加しました。

今回のセミナーではHACCP導入支援として、市内食品加工業者、飲食店経営者などを対象に開催しました。また、過去の食中毒事例を挙げ、対策方法を学んだ後、衛生管理の方法やポイントをまとめた衛生管理計画書作成の実践が行われ、参加者は真剣なまなざしでセミナーに臨みました。



総務大臣表彰を受賞

大洲市行政相談委員の小澤功^{いさお}さんが、13年6カ月にわたる長年の活動による功績が認められ10月23日(金)愛媛行政監視行政相談センターにて、総務大臣表彰を受賞されました。

小澤さんは、平成19年4月に行政相談委員の委嘱を受け、市民の身近な相談窓口として熱心に相談活動に取り組み、多数の相談の解決、要望事項の実現に貢献されています。



日本三大芋煮を自宅で巡る ～芋煮オンラインツアー開催～

日本三大芋煮を自宅で楽しむ、芋煮オンラインツアーが10月22日(木)、大洲市で行われました。

オンライン会議システムZoom*を活用して行われたこのツアーでは、日本三大芋煮連絡協議会として連携している大洲市、山形県中山町、島根県津和野町の、それぞれの芋煮を楽しむことができます。10月から11月中旬にかけて1つの市町がメインのツアーを各3回実施し、参加者は、自宅にいながら3つの芋煮や地域の魅力を楽しんでいました。

*リアルタイムメッセージとコンテンツ共有が可能な企業向けビデオ会議のこと (ホームページから抜粋)



カメラに向かっていもたきを解説する大石フーズの大石勝敏^{かつとし}さん

生涯スポーツライフ

～第15回日本スポーツグランプリ受賞～

長年スポーツを続けて功績を残した高齢の競技者をたたえる「第15回日本スポーツグランプリ」を、辻喜千治^{よしかぢ}(大洲市大洲在住)さんが受賞しました。

辻さんは、11歳で野球を始め、36歳からソフトボール、定年退職を機にソフトテニスを始めました。その後、全日本シニアソフトテニス選手権大会にて、優勝2回、準優勝2回を経験しています。さらに、国際大会にも出場し2014年の第21回アジアシニアソフトテニス選手権大会男子団体優勝、男子個人75歳以上の部で準優勝を果たしています。

現在は週3回、同年代の仲間と練習に励み、スポーツライフ^{おうちライフ}を謳歌しています。



特定外来生物に注意しましょう

10月12日(月)に肱川河口の「肱川口漁港(江湖)」で北米原産の特定外来生物「アリゲーターガー」とみられる大型肉食魚が捕獲されました。体長が1メートルほどあり、ワニのような細長い口と鋭い歯を持っていました。他にも同じような外来生物がいるかもしれないので、肱川や海岸の水辺に近づいて遊んだり釣りをするときには充分に気をつけてください。なお、外来生物を飼育している人は、自然界へ放さないようにしてください。

【問い合わせ先】

市民生活課環境保全係 ☎24-1710



愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

豊予交流



豊後大野市



別府市

広報誌の相互掲載シリーズ連載スタート

人口減少社会や、超高齢社会時代が到来する中で、愛媛県側の9自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の大分県側の9自治体との間で「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、圏域同士の新たな交流を実施しています。

そこで、1月号（12月中旬発行）から愛媛県側の市町広報紙に大分県の情報を掲載、大分県側の市町広報紙に愛媛県側の情報を掲載し、歴史・文化、食の魅力、知る人ぞ知る秘境などの連載をスタートします。「大分のことが知りたい」、「これから大分に行ってみよう」、「大分から私の町に来て欲しい」など、両県をまたいだ情報発信を実施しますのでご期待ください。



広報おおず	発行月	愛媛県側 広報への掲載市	大分県側 広報への掲載市
1月号	令和2年12	津久見市	宇和島市
2月号	令和3年1	豊後大野市	大洲市
3月号	2	由布市	西予市
4月号	3	日出町	伊方町
5月号	4	大分市	松野町
6月号	5	津久見市	鬼北町
7月号	6	豊後大野市	愛南町
8月号	7	由布市	八幡浜市

野鳥



イカル（斑鳩）
スズメ目 アトリ科
全長 23cm

中国大陸のアムール川流域と日本列島で繁殖して、冬期に西日本などにやってくる嘴に特徴のある野鳥です。河川敷の榎木やハゼの木に来て、種子の硬い殻を器用に割って食べます。その時の様子を嘴で豆を回している様に見えるので、地元の長老は親しみを込めて「まめまわし」と呼んでいました。澄んだ声で「お菊二十四」とか「月日星」と囀り、集団の時は「キョッ、キョッ」と鳴きながら行動します。一昔前は、人家の周りには口ウを採るためにハゼの木が植えてあり、おこぼれをちょうだいとばかりに近くにやってくるので、身近な小鳥だったのでしょう。私たちの生活様式の変化で、平地に人口が集まり、堤防の代わりに伐採される河川敷の境に植えられていた榎木やムクノキ、何世代もかけて築き上げた里山の風物詩が、このまま消えて去ってしまうのが、すごくもったいないような気がしてなりません。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

文化財



虚空蔵菩薩堂 1棟
大洲市指定有形文化財
(建造物)
百合谷地区所有

虚空蔵菩薩堂は、河辺町川上の百合谷地区に残るお堂です。堂内に残る天保2年（1831）の寄附を示す額から、江戸時代後期頃の建築と推定されます。

お堂は、茅葺屋根（現在はトタンで覆われています）で三方吹き抜けとなっています。正面奥には、寛政2年（1790）作の虚空蔵菩薩像などが祀られ、毎年8月1日から21日にかけて地区の人々によって「お茶湯（お茶と茶菓子）」が供えられるとともに、同月の7日、15日、21日には、堂内で念仏が唱えられています。

このお堂は、地区における信仰の場所として、現在も活用されていて、山間部における民俗信仰を伝える建造物として貴重なものと言えます。

（昭和47年9月14日指定）